

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和7年3月19日)

項 目	ページ
■ 鳥取県農業生産1千億円達成プランの改訂について 【農林水産政策課】……………	2
■ 令和6年度日本型直接支払の取組状況について 【農地・水保全課】……………	4
■ 鳥取家畜保健衛生所の庁舎移転について 【家畜防疫課】……………	5
■ 令和6年における水産物の水揚状況等について 【水産振興課】……………	6
■ 境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について 【水産振興課】……………	8
■ さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンの改訂について 【境港水産事務所】……………	10
■ 鳥取県遊漁船業の適正化に関する協議会の設立について 【漁業調整課】……………	12
■ 鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について 【販路拡大・輸出促進課】……………	13
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】……………	14

農 林 水 産 部

鳥取県農業生産1千億円達成プランの改訂について

令和7年3月19日
農林水産政策課

令和3年12月に策定した「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」(以下「プラン」という。)の改訂にあたり、関係機関との意見交換やパブリックコメントの実施結果を踏まえ、改訂案を作成しましたので、概要を報告します。

1 令和6年度第2回食パラダイス・農業生産1千億円推進会議の開催結果

(1) 開催日 令和7年2月10日(月)

(2) 出席者 鳥取県農業協同組合中央会 栗原会長、全国農業協同組合連合会鳥取県本部 小里副本部長、鳥取いなば農業協同組合 清水組合長、鳥取中央農業協同組合 上本組合長、鳥取西部農業協同組合野口参事、大山乳業農業協同組合 小前組合長、鳥取県畜産農業協同組合 木下組合長、鳥取大学農学部 松村副学部長、鳥取県町村会(八頭町) 吉田会長、平井知事

(3) 主な意見

出席者	意見の概要
清水 JA 鳥取いなば組合長	<ul style="list-style-type: none"> 1,000ha を目標に星空舞の生産拡大に取り組む。 温暖化に対し、土づくりの原点に戻って、質の向上と量の確保に取り組む。
上本 JA 鳥取中央組合長	<ul style="list-style-type: none"> R7年の米生産は、3,500ha以上を目標に推進中。 低コストハウスは園芸産地において必要不可欠であり、多くの要望がある。
野口 JA 鳥取西部参事	<ul style="list-style-type: none"> 白ネギとブロッコリーの2大特産野菜の収量をアップし販売を広げていきたい。白ねぎ温暖化プロジェクトを立ち上げ、担い手対策もあわせ取り組む。
小前大山乳業農協組合長	<ul style="list-style-type: none"> R6年の生乳生産販売は82億円。目標数字85億円は達成可能と見込む。 アイス部門の拡充で、若い後継者が希望が持てる酪農環境を作りたい。
木下鳥取県畜産農協組合長	<ul style="list-style-type: none"> 自給飼料の生産体制を維持していく。
小里 JA 全農とっとり県本部長	<ul style="list-style-type: none"> R6年産米は目標数字より高く200億円を超えるのではないかと。 今後、米の生産費が下がることはないと思料。必要生産費を担保できる価格を維持していく。
吉田県町村会会長(八頭町)	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の確保や農地等の条件改善が重要。関係者・関係団体の協力により、果樹トレーニングファームが10月に開校し、1名研修中。 R7年度中のオーガニックビレッジ宣言を考えている。
栗原 JA 鳥取県中央会会長	<ul style="list-style-type: none"> 資材費の高騰等で生産コストが上昇し、適正な価格形成は必要不可欠。 外国人材の活用は、ぜひ実現したい。

2 パブリックコメントの実施結果

(1) 募集期間 令和7年2月13日(木)から令和7年2月27日(木)

(2) 回答件数 433件(パブリックコメント4件、県政電子アンケート429件)

(3) 県政電子アンケート(選択形式部分)の結果

○11の重点分野のうち、58%が「担い手の育成・確保」が最も重要と回答。

○農産物価格の適正化に向けて、54%が地産地消を心がけること、52%がコストを加味した価格設定が必要と回答。行政に対しては、63%が生産性向上や付加価値向上の支援を期待とされた。

(4) 主な意見と対応方針

項目	意見	対応方針
実施すべき取組(担い手育成)	<ul style="list-style-type: none"> 農業の魅力発信を欲しい 若者が安心して農業ができるよう支援すべき。 従来どおりの専業農家を増やそうとする方向でプランが固められすぎている気がします。 就職先に、農業や米づくりを選択する若者を育てて欲しい。 担い手の技術向上や情報交換ができる組織づくり(担い手、JA、行政、企業)、多くの仲間がいて助け合えるような組織が必要。 	<p>ご意見を踏まえ、プラン本文を修正しました。</p> <p>鳥取県農業経営・就農支援センターでは、産地体験会への支援等により農業の魅力発信をするとともに、就農相談を通じて就農への道筋をわかりやすく提供しています。</p> <p>また、就農前の研修や就農初期の負担軽減、あわせて雇用就農者の育成にも引き続き取り組んで参ります。</p>
(中山間地域・担い手育成)	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の多くを占める中山間地では、本田作業以外に多くの人手を要するが、中心的な役割を担ってきた世代が高齢になり、維持が困難になっている。 	<p>ご意見を踏まえ、プラン本文を修正しました。</p> <p>担い手相互の技術向上や情報交換の場づくりには、これまでも取り組んでいるところですが、さらに令和7年度からは、生産者、JA、行政等が連携して販売戦略や技術向上の取組を行うための組織体制づくりを支援してまいります。</p> <p>ご意見の内容について、プランに位置づけています。</p> <p>地域の核となる担い手や、農地を守る多様な担い手の育成、また、農家の減少に対応し、スマート農業機械の導入推進、スマート農業の活用可能な環境の整備、農作業を受託する農業サービス支援事業体の育成に取り組んでまいります。</p>
(ほ場整備など)	<ul style="list-style-type: none"> 圃場整備や水管理の問題には、地権者の所有権が関わり、借り手である農業者だけでは解決が難しい。将来に渡り農地を維持するた 	<p>ご意見の内容について、プランに位置づけています。</p> <p>ほ場整備を実施する場合、担い手や地権者を中心とした推進協議会を設置しており、県、市町村及び中間管理機構も関わりながらほ場整備の実現に向け引き続き取り組んで参ります。</p>

	め、費用負担や合意形成の進め方について、中間管理機構や行政が主体的に関与する仕組みの構築が不可欠。	
(鳥獣対策)	・獣の被害が増大し、農業をあきらめる農家も増えている。猟銃免許者が不足し、処理施設までが遠く、捕獲した獣は利用されないまま廃棄されていると聞く。	ご意見の内容について、プランに位置づけています。狩猟者の狩猟免許の取得から育成への支援、捕獲個体の処理体制への支援により、鳥獣の捕獲を推進して参ります。
(地産地消)	・生産された作物を地元で消費する仕組みづくりが必要。 ・地産地消をもっと推進することが必要。	ご意見の内容について、プランに位置づけています。学校給食における県産米の活用、県産食材の利用率向上や、直売所や小売店等の県産農産物・加工品の紹介に取り組んで参ります。仕組みづくりについては、具体的な取組の検討をする上での参考とさせていただきます。
(販路開拓)	・地産地消だけでなく、県外・海外にももっと目を向けて進出できるよう支援して欲しい。	ご意見の内容について、プランに位置づけています。本県農産物のブランド化、販路開拓を引き続き進めて参ります。
(適正な価格形成)	・作り手が自分で商品に値段をつけられないことが一番の問題。 ・作ったら適正な価格で売れることで農業が盛り上がるはず。	ご意見の内容について、プランに位置づけています。農業や農産物価格の実情について御理解いただけるよう、地産地消運動とあわせて取り組んで参ります。また、国においてもコストや品質の評価を考慮した農産物の価格形成の仕組みを構築するための法律が検討されているところです。
目標設定	・食料自給率 150%を目指す目標はとも良いと思う。 ・鳥取県内の食料自給率を非常に高いレベルにまで上げるという考えに大いに賛成する。	関係者一丸となってプランの実現に向けて取り組んで参ります。
周知方法	・このようなプランがあることを知らなかった。もっと多くの人に伝えて欲しい。 ・農業者だけでなく、地域に根ざしたプランにして欲しい。一般県民への周知をお願いします。	食料を生産し、本県の主要産業の一つでもある農業は、県民の皆様の支えがあって成り立っています。本県の農業やそれを取り巻く状況を、広く知っていただけるよう、各種媒体を用いた周知を行います。

3 意見等を反映したプラン目標数値の見直し

- ・県の食料自給率目標（生産額ベース自給率）を設定（R4：121% ⇒ R16：150%）
- ・品目別目標数値の見直し（米、豚及びブロイラー）

主な品目	令和5年実績	令和16年目標	生産額増の主要要素	県の食料自給率(%)		
				R4	R16	
米	127 億円	180 億円 (+ 53 億円)	米価上昇、星空舞への転換推進	169	264	
園芸	野菜	210 億円	235 億円 (+ 25 億円)	高温障害克服、低コストハウス導入増	183	216
	花き	30 億円	33 億円 (+ 3 億円)	花壇苗等の高単価品目の生産拡大、芝の面積拡大	—	—
	果実	73 億円	78 億円 (+ 5 億円)	高収益品種への更新、梨団地整備、多様な担い手の育成	102	126
畜産	肉用牛	72 億円	80 億円 (+ 8 億円)	出荷頭数の増、次世代高能力種雄牛造成	119	191
	生乳	77 億円	85 億円 (+ 8 億円)	乳製品加工基幹施設整備、輸出拡大		
	豚	45 億円	97 億円 (+ 52 億円)	増頭計画の実現		
	ブロイラー	104 億円	184 億円 (+ 80 億円)	増羽計画の実現		
	その他	17 億円	17 億円 (± 0 億円)			
その他	11 億円	11 億円 (± 0 億円)		57	60	
合計	766 億円	1,000 億円 (+234 億円)		121	150	

4 今後の予定

(1) 内容の周知

- ・県政だより、県政テレビ、JA 広報誌等を通じプラン概要を広く紹介する。
- ・ホームページ掲載に加え、概要版パンフレットを関係機関や団体に配布する。
- ・農業への理解醸成重点分野ごとの取組事例の紹介や、主要品目産地からのメッセージをケーブルテレビ等により発信する。

(2) 「若者推進会議」(仮称)の立ち上げ

- ・10年後の本県農業の軸を担う若手農業者(20代~50代)をメンバーとして、プランの実行方を具体的に検討する「若者推進会議」(仮称)を立ち上げる(6月頃目途)。
- ・プランの推進母体である「食パラダイス・農業生産1千億円推進会議」への意見提言を行う。

令和6年度日本型直接支払の取組状況について

令和7年3月19日

農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農家の高齢化や人口減少等により活動が困難な状況の中、活動終了を念頭に置いている組織に対して、活動継続のための個別相談による伴走支援等により、カバー率は53%を維持することができた。

区 分	令和5年度			令和6年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	624	16,037ha	53%	609	15,878ha	53%	△15	△159ha	0%

(*)鳥取県農業生産1千億円達成プランR7目標カバー率：60%

(*)農地維持支払：農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3千円/10a】

(*)資源向上支払(共同活動)：水路、農道等の軽微補修、農村環境保全活動(植栽、ピオトープ)等に支援【田2.4千円/10a】

(*)資源向上支払(長寿命化)：水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4.4千円/10a】

<結果>

- ① 新規着手 5組織 +150ha
- ② 組織広域化による組織の減 △2組織
- ③ 活動期間満了で再認定無し △18組織 △216ha
- ④ 継続組織の活動面積の減少等 △93ha

2 中山間地域等直接支払について

新たに過疎地域に指定された地域等での協定締結、既存協定の面積増加により取組面積が112ha増加した。

区 分	令和5年度		令和6年度		増減		
	協定数	取組面積	協定数	取組面積	協定数	取組面積	対前年比
中山間地域等直接支払	629	8,074ha	636	8,186ha	7	112ha	101%

(*)中山間地域等直接支払：農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する。

【田 急傾斜(1/20以上)：21千円/10a、緩傾斜(1/100以上)：8千円/10a】

<結果>

- ・新規協定 7組織

3 今年度の取組状況

- ・多面的機能支払では、今後の継続的な活動の方向性として、広報や各種研修会で、近傍組織を含めた広域化への誘導や組織外の団体・農山村ボランティアとの連携等を提案し、組織の体制強化に向けた普及を行った。
- ・両施策とも活動終了を予定していた組織に対して、活動継続のための個別相談による伴走支援を行った。
- ・両施策とも新規組織の掘り起こしについても市町村と連携して対応した。

4 今後の対応について

- ① 両施策とも、令和7年度に大幅な制度の見直し等が行われるため、組織が支障なく事業に取り組めるよう、市町村など関係機関と連携してきめ細やかな対応(説明会、対面説明等)を行っていく。
- ② 多面的機能支払に取り組み、令和7年度末に活動終了を念頭に置いている組織に対して、活動における課題等の聞取結果を基に、活動の内容見直し、規模縮小や近傍組織を含めた広域化への誘導等について、直接的な提案を、引き続き関係機関と連携して実施する。
- ③ 引き続き、市町村と連携し新規組織の掘り起こしを行うとともに、活動終了した組織へは、活動再開するケースもあるため追跡調査を行い、活動再開に向けた働きかけを行う。

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

区 分	令和5年度			令和6年度			増減		
	組織数 及び 協定数	取組面積	カバー率	組織数 及び 協定数	取組面積	カバー率	組織数 及び 協定数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ	166	9,383ha	31%	154	9,170ha	30%	△12	△213ha	△1%
中山間直支払のみ	171	1,420ha	5%	181	1,478ha	5%	10	58ha	0%
両施策重複(*)	—	6,654ha	22%	—	6,708ha	22%	—	54ha	0%
合 計(*)	—	17,457ha	58%	—	17,356ha	58%	—	△101ha	0%

(*)両施策重複のため、数値が実態と一致しないため「組織数及び協定数」については比較しない。「取組面積」の増減(合計)も実態と一致しない。

鳥取家畜保健衛生所の庁舎移転について

令和7年3月19日
家畜防疫課

県内東部の家畜衛生・防疫指導を担う鳥取家畜保健衛生所では、現庁舎の老朽化のため敷地内に増築していた検査棟が完成し、令和7年3月6日から新庁舎で業務を開始しました。

1 背景

- (1) 鳥取家畜保健衛生所（鳥取市国安 210）は、昭和 54 年度に建築され（CB 造、延床面積 399 m²）、平成 26 年度の耐震診断結果を受け、整備の検討を開始した。平成 29 年に隣接する鳥取県農業共済組合東部家畜診療所の譲渡を受け、研修施設として活用できるよう改修、令和元年度には国庫事業を活用し、焼却炉と解剖舎棟を整備した。
- (2) 令和 4 年 12 月の高病原性鳥インフルエンザ対応では現地防疫対策の拠点となったが、検査室が 1 部屋しかないことから、発病した鶏を検査した職員と他農場に行く職員が接触せざるを得ない等、バイオセキュリティ上の問題が生じた。
- (3) 家畜伝染病の侵入防止や万一の発生に備えた防疫体制の構築、衛生指導による日常の疾病対策等、家畜保健衛生所が果たす役割は益々大きくなっており、令和 5～6 年度にかけて施設の整備を行ったもの。

2 事業内容

事業名：鳥インフルエンザ等家畜防疫施設整備事業

令和 5 年度 実施設計委託、地質調査 事業費 9,463 千円

令和 6 年度 増築工事 事業費 154,832 千円

整備内容：既存研修施設に接続して検査棟を増築（木造、総延床面積 484 m²）

- ・検査室 3 室（一般検査室、細菌検査室、精密検査室）
- ・交差汚染を防ぐためのシャワー室 2 室
- ・備蓄倉庫兼防疫準備室

3 東部地域の家畜飼養状況

経営体数は多くないが、畜産クラスター事業などによる酪農、肉用牛経営の増頭・大規模化が進んでいる。

区分	乳牛	肉用牛	豚	鶏
飼養羽数（R6.2.1時点）	2,124 頭	5,197 頭	1,335 頭	160,801 羽
全県頭羽数に占める割合	21.8%	24.5%	2.1%	4.3%

4 鳥取家畜保健衛生所の体制

獣医師 6 名、会計年度任用職員（事務）1 名



令和6年における水産物の水揚状況等について

令和6年3月19日
水産振興課

令和6年の県内漁港全体での水揚量は132,067トンで、前年に比べ4.1%増加し、水揚金額は29,261百万円で3.1%減少しました。

1. 令和6年における水産物の水揚状況

■漁業種類ごとの水揚状況

区分	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	主な魚種	水揚量 (前年同期比)	水揚金額 (前年同期比)	状況
沿岸漁業	4,478トン (15.1%減)	3,100百万円 (13.1%減)	サワラ	149トン (30.6%減)	164百万円 (5.7%減)	能登半島以北に漁場が形成された。南下期にシケが多くて出漁機会に恵まれなかった。定置網のサゴシの水揚げが少なく、一本釣りによる大型サワラの水揚げが主体となったため単価は高かった。
			ハマチ・ブリ	724トン (14.0%減)	228百万円 (20.6%減)	昨年是一年を通して漁場が形成され好調だったが、今年は夏以降に漁場が形成されず振るわなかった。
沖合底びき網	5,560トン (7.7%増)	5,629百万円 (1.0%減)	ズワイガニ	539トン (5.7%増)	2,334百万円 (10.3%減)	松葉がこの水揚げは平年を大きく下回り、低調な水揚げが続いている。親がこの2024年漁期は、好漁で水揚量が増加したが、単価安で水揚金額は減少。漁期前調査では若松葉がこの資源状況が徐々に回復してきている状況が見られており、来漁期にはそれが成長して松葉がこの水揚げが回復していくと期待される。
			ハタハタ	617トン (493.3%増)	454百万円 (393.5%増)	極端な不漁となった前年の水揚量から大幅に増加したが、平年の半分程度の水揚量。春季は2歳魚(2022年級;体長140~170mm)が主体で、秋季は一回り成長した2歳魚(同年級;体長150~180mm)主体。
大中型・中型まき網	109,941トン (5.9%増)	14,233百万円 (3.9%増)	クロマグロ	1,071トン (2.5%減)	1,668百万円 (9.9%減)	TAC上限まで水揚げされ、1尾当たりの平均重量は83kgで前年より12kg増加し、大型化が定着しつつある。単価は、過去20年間で3番目の高値となったが、昨年より127円/kg下落した。
			マイワシ	52,325トン (19.6%増)	3,606百万円 (38.2%増)	3~4月の水揚量が平年並みから平年を上回る水準で推移し、秋季の当歳魚中心に前年同様高い水準となった。
			マサバ	40,750トン (29.7%増)	5,117百万円 (38.0%増)	1~2月と5~6月の水揚げが好調に推移し特に6月の水揚げが多かった。近年は春季~初夏にかけての好漁が確認されている。
べにずわいかにか	5,148トン (10.3%減)	2,054百万円 (16.6%減)	ベニズワイ	5,148トン (10.3%減)	2,054百万円 (16.6%減)	ベニズワイ漁船事故(衝突、座礁)が続いたため操業漁船が減ったことにより水揚量、水揚金額が減少した。また、ベニズワイ加工工場の稼働率低下により需要が低下し単価が下がっている。

(単位: トン、百万円、円/kg)

区 分		R5	R6	対前年差	対前年増減率(%)	備考	
県内漁港での水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	126,881 (120,109)	132,067 (125,655)	5,186 (5,546)	4.1 (4.6)	※数値が各漁業種類の合計値とならないのは小数点以下の値が影響しているため。(表示は小数点以下を四捨五入)	
	水揚金額	30,208 (24,533)	29,261 (23,939)	△ 947 (△ 593)	△ 3.1 (△ 2.4)		
	単 価	238.1 (204.3)	221.6 (181.3)	△ 16.5 (△ 23.0)	△ 6.9 (△ 11.3)		
県内漁港での漁業種類ごとの水揚状況	沿岸漁業 (養殖、刺網、小底、定置網等)	水揚量	5,273	4,478	△ 795	△ 15.1	【主な魚種】 養殖ギンザケ、スルメイカ、ハマチ、サワラ、アジ類、イワガキ、ケンサキイカ
		水揚金額	3,568	3,100	△ 467	△ 13.1	
		単 価	676.6	692.4	15.8	2.3	
	沖合底びき網	水揚量	5,163	5,560	396	7.7	【主な魚種】 ズワイガニ、アカガレイ、ソウハチ、エビ類等
		水揚金額	5,687	5,629	△ 58	△ 1.0	
		単 価	1,101.6	1,012.6	△ 89	△ 8.1	
	大中型・中型まき網 ※県外漁業者の水揚げしたものを含む	水揚量	103,795	109,941	6,146	5.9	【主な魚種】 イワシ類、サバ、アジ、ブリ類、クロマグロ
		水揚金額	13,704	14,233	529	3.9	
		単 価	132.0	129.5	△ 2.6	△ 1.9	
	べにずわいかにか ※県外漁業者の水揚げしたものを含む	水揚量	5,742	5,148	△ 594	△ 10.3	【主な魚種】 ベニズワイ
		水揚金額	2,462	2,054	△ 408	△ 16.6	
		単 価	428.7	399.0	△ 29.8	△ 6.9	
その他(境港市場での県外者水揚分)	水揚量	6,218	6,381	163	2.6	-	
	水揚金額	3,883	3,573	△ 311	△ 8.0		
	単 価	624.6	560.0	△ 64.6	△ 10.3		
【参考】 小型いか釣り (県内漁業者の漁獲量) ※県外漁港へ水揚げしたものを含む	水揚量	691	561	△ 130	△ 18.9	【主な魚種】 スルメイカ、ケンサキイカ	
	水揚金額	904	671	△ 233	△ 25.8		
	単 価	1,308.2	1,197.2	△ 111	△ 8.5		

2. 「浜の活力再生プラン」について

漁業者自らが地域の漁業所得を1割以上向上させることを目指し、それぞれの地域の現状に合わせて収入向上の取組やコスト削減の取組などを「浜の活力再生プラン」としてとりまとめて取り組んでいます。

第二期計画期間の令和元年度から令和5年度までの計画に引き続き、令和6年度以降の5年間は第三期計画に基づく取組を推進しています。

■県内4地域における令和5年の「浜の活力再生プラン」の状況

再生委員会区分	関係市町村	主な取組内容	第二期計画期間 R1～R5 (千円)	第三期計画期間 R6～R10 (千円)	第二期計画期間の状況
岩美地域	岩美町	<ul style="list-style-type: none"> 活ズワイガニ等の出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 観光資源を活用した取組による地域活性化 	基準額 H29年：1,693,474 所得向上目標 R5年：1,864,662 (+10%) 所得向上実績 R1年：1,632,333 R2年：1,831,562 R3年：1,846,278 R4年：1,919,460 R5年：1,947,352 (基準額比+15.0%)	基準額 H30～4年平均： 1,786,904 所得向上目標 R10年：2,036,462 (+14%)	漁業所得は、新型コロナウイルスの影響によるイベント自粛・来客数の減少、燃油費の高騰等の外的要因を強く受けた。一方、ズワイガニの資源管理強化や活ガニの品質向上活動を実施したことで、所得向上目標を上回った。
中部地域	鳥取市、湯梨浜町	<ul style="list-style-type: none"> キジハタ放流、バイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 定置網と朝市の振興 沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進 	基準額 H29年：699,824 所得向上目標 R5年：776,849 (+11%) 所得向上実績 R1年：842,397 R2年：722,329 R3年：604,674 R4年：628,394 R5年：877,840 (基準額比+25.4%)	基準額 R4年：629,784 所得向上目標 R10年：702,171 (+12%)	定置網の水揚量が回復し、新型コロナウイルスの影響による需要の減少も緩和されてきたことにより、漁業所得は所得向上目標を上回った。
西部地域	琴浦町、大山町、米子市	<ul style="list-style-type: none"> 高鮮度出荷によるブランド化(サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ) アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発 	基準額 H25～29平均： 322,949 所得向上目標 R5年：387,578 (+20%) 所得向上実績 R1年：411,234 R2年：139,859 R3年：210,148 R4年：209,298 R5年：273,724 (基準額比△15.2%)	基準額※ H30～4年平均： 8,305 所得向上目標※ R10年：9,149 (+10%) ※第三期より、基準額と所得向上目標が構成員総所得から1人当たりに変更	高鮮度出荷の取組の継続により、首都圏や関西圏での販路が定着し、漁業所得の向上に寄与している。新型コロナウイルスの影響は緩和されてきたが、物価高騰や海洋環境の変化等により、漁業経費が嵩み、漁業所得は所得向上目標を下回った。
境港地域	境港市	<ul style="list-style-type: none"> アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上 マグロのブロック販売による単価向上 サバ等の缶詰原料の海外輸出 水産物直売施設の改修 べこずわいがに活ガニ船名入りタグ付し出荷 高度衛生管理型市場でのヒラメの活魚出荷 	基準額 H29年：2,557,325 所得向上目標 R5年：3,225,074 (+26%) 所得向上実績 R1年：1,967,941 R2年：1,967,267 R3年：2,049,615 R4年：2,774,016 R5年：3,748,659 (基準額比+46.6%)	基準額 H30～4年平均： 2,110,243 所得向上目標 R10年：2,607,033 (+24%)	輸入水産物が高騰したことによる国内水産物の需要増加、太平洋側のマサバ不漁による需要増加等により魚価が向上した。新市場の活魚水槽を利用したヒラメの活魚出荷は、当初計画値を上回るなど、ハード面を活用した取組等が順調に進み、漁業所得は所得向上目標を上回った。

境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について

令和7年3月19日
水産振興局水産振興課、境港水産事務所
消防防災課
河川港湾局港湾課

3月10日、特定漁港漁場整備事業計画に基づき実施する境港地区（境漁港）の整備のうち、新設される8号上屋整備地に位置する既設の全国漁業協同組合連合会（全漁連）境港油槽所の燃油配管及び受払ピットを移転作業中、出火を伴い作業員が負傷する事故がありました。

県では事故確認後、直ちに危機管理部内に情報連絡室を立ち上げ、境港管理組合と水産振興課、境港水産事務所、消防防災課、港湾課等とは連携し情報収集を行っています。

当該工事は全漁連が業者に発注しているもので、県は移転補償契約に基づき全漁連に対し金銭補償しています。（移転期限：令和7年5月31日、公共補償）

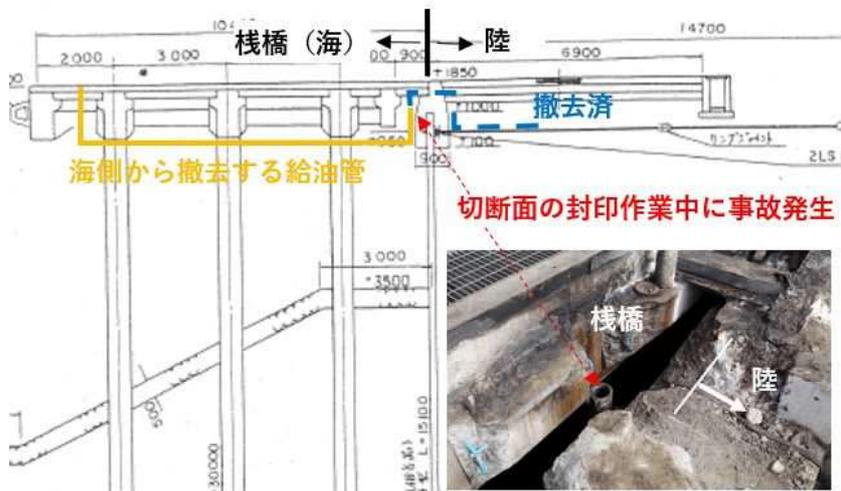
1 事故の状況

- (1) 発生日時 令和7年3月10日（月）午後3時50分頃
- (2) 発生場所 境港市昭和町の国際旅客ターミナル北側岸壁付近

【今回の工事の概要】
特定漁港漁場整備事業計画に基づき、8号上屋整備地に位置する既設の燃油配管及び受払ピットを移転工事



- (3) 事故の状況 漁船に燃料を供給していた管の陸側埋設管を栈橋手前で切断撤去した後、残った栈橋側の管を封印する溶接作業を行った際に出火し、作業員5名のうち4名がやけどを負い病院に搬送された。



- (4) 発注者 全国漁業協同組合連合会

- (5) 請負事業者 美保テクノス株式会社
(今回の負傷者は協力会社の作業員 (美保テクノス株式会社HPより))

2 事故の原因 警察、消防等において調査中

3 その他

- (1) 全漁連との移転補償契約内容
8号上屋の整備に支障となる燃油配管及び受払ピットを移転する必要があるため、以下のとおり移転補償契約を締結した。
- ・契約日 令和6年2月21日
 - ・移転期限 令和7年5月31日
 - ・移転物件 鳥取県境港市昭和町地内
物件の種類 油槽所受払配管施設受入払出ピット
形状寸法 配管 716.82 m²、払出ピット 8 m²、受入ピット 3.75 m²、埋管 33m
 - ・移転料 263,031,380 円
 - ・その他 令和4年度に調査設計費相当額の 38,680 千円を補償、補填及び賠償金で支払済。
- (2) 8号上屋の整備計画
イワシ、サバ、アジ等まき網漁業のトラック売りのための施設。
整備費 1,079,100 千円
工事完了予定 令和8年10月末

さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンの改訂について

令和7年3月19日
境港水産事務所

第23回さかいみなと漁港・市場活性化協議会が開催され、さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンが改訂されましたので報告します。

1 背景

<強み>

- 境漁港は西部日本海最大の漁港であり、水産物取扱量は全国でも有数（令和6年全国第3位）
- まき網漁業、べにずわいがに漁業、沖合底びき網漁業、いか釣り漁業、各種沿岸漁業により、四季折々の多種多様な水産物が水揚げされる
- 背後地に大規模加工団地、重要港湾を有するほか、資材、道路、労働力等が揃った港
- 高度衛生管理型上屋の整備により衛生的な水産物の取引が可能
- 災害に強い漁港（耐震、耐津波）

<課題>

- 災害への対応、係留岸壁の充実
- 水産資源の変動への対応、陸上処理能力の低下（冷凍・冷蔵施設の老朽化等）
- 衛生管理体制の維持改善
- 魚離れ、消費地ニーズへの対応（食の安全・安心、手軽さ）、海外消費量の増大
- 観光分野との連携、食育・魚食普及活動の促進

2 将来のあるべき姿

社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場

3 基本目標

- ・災害に強く、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型の漁港、市場
- ・付加価値の向上を推進するとともに、大量水揚げ・迅速処理にも対応できる漁港、市場
- ・新鮮で豊富な水産物を提供し、地域の観光資源となるとともに、地元で愛される漁港、市場

4 取組方針と具体的な施策

信頼される漁港・市場づくり (漁港・市場機能の強化)	活力がある漁港・市場づくり (集荷・販売力の強化)	親しまれる漁港・市場づくり (観光連携及び地域活性化の推進)
<ul style="list-style-type: none"> ○災害に強い漁港、市場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波対策 ・災害への備えの促進 ○衛生管理体制の維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・高度衛生管理型市場の維持管理 ・関係者の意識の維持改善 ・汚水処理施設の改修に向けた検討 ○周辺環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・係留岸壁の充実 ・利用者のための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○陸上処理能力のアップ <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業の需給調整 ・水揚げ集中時の対策・対応 ・凍結能力及び冷凍保管能力の確保 ・企業誘致等 ○水揚物の付加価値向上 <ul style="list-style-type: none"> ・境港ブランドの創出 ・6次産業化の推進 ・情報収集・情報提供等 ○水産物の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・活魚出荷の推進 ・関西でのマーケティング ・海外市場の開拓・輸出促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光分野との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・水木しげるロードと水産物直売センター、おさかなパークの連携 ○漁港見学ツアーの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・見学ツアーの充実・インバウンド対応 ・監視通路の見学への活用 ○食育・魚食普及活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食等での地元水産物活用による食育の推進 ・継続的な水産イベント等による魚食普及活動

<ビジョンの位置づけ>

このビジョンは、境港を取り巻く現状とその課題を関係者で共有し、今後の境港の「あるべき姿」について意見集約を行ったものである。具体的な施策については、できるものは速やかに取り組み、中長期的な課題は、国の高度衛生管理基本計画を念頭に、今後、具体化に向けた検討を進めていく。

(参考) さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン改訂の経緯

官民の市場関係者で構成されるさかいみなと漁港・市場活性化協議会では、「社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場」を将来のあるべき姿とし、それを達成するために平成 25 年 3 月、「さかいみなと漁港・市場活性化ビジョン」（以下「活性化ビジョン」という。）を策定し、市場関係者全体で取り組みを進めてきたところ。

これまで活性化ビジョンの取組項目については概ね対応されていたが、水産加工汚水処理施設の老朽化、漁港の漁船係留岸壁の充実、陸上処理能力の向上といった課題が残されており、特にマイワシ資源回復に対応するため、冷凍・冷蔵施設の更新等、陸上処理能力の向上対策が急務となったため、活性化ビジョン策定以降の社会情勢の変化も踏まえ、今後の課題と必要な方向性を議論し、活性化ビジョンの改訂が行われた。

・第 20 回さかいみなと漁港・市場活性化協議会（令和 6 年 7 月 18 日（木））

将来的に漁獲増が見込まれるマイワシの冷凍保管対策として境港地区の冷凍・冷蔵施設整備について協議し、境港地区の水産振興に係る中長期ビジョンの策定が提案された。

・第 21 回さかいみなと漁港・市場活性化協議会（令和 6 年 11 月 5 日（火））

活性化ビジョンの策定から 10 年以上経過し、境漁港や市場をとりまく社会情勢は変化しているため、新たな中長期ビジョン策定ではなく、活性化ビジョンの達成度の確認等と合わせて、年度末をめどに活性化ビジョンの改訂作業に取り組むことが決定された。

また、重点項目として、特に陸上処理能力の問題を「共同利用冷凍・冷蔵施設ワーキンググループ」で議論することとなった。

・第 22 回さかいみなと漁港・市場活性化協議会（令和 7 年 2 月 6 日（木））

社会情勢や水産資源の変動を受けて、前回協議会において改訂が決定した「活性化ビジョン」について、改訂（案）が示され、委員意見を反映した修正を行うことが承認された。

・第 23 回さかいみなと漁港・市場活性化協議会（令和 7 年 3 月 11 日（火））

前回の議論を踏まえ、マイワシ等の水揚量増加に対応するための冷凍保管能力の向上策として、自治体や第三セクター等による共同利用冷凍保管施設の整備を検討することが追加された他、体裁等について修正された最終案が議論され、委員の賛同により最終案は承認された。

【今後の対応】

- ・それぞれの分野において関係者がビジョンに基づいて連携しながら取組を進めていく。
- ・改訂された活性化ビジョンは境港水産事務所のホームページにて公開中。

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/219744.htm>

鳥取県遊漁船業の適正化に関する協議会の設立について

令和7年3月19日

漁業調整課

令和7年3月18日に、遊漁船業の適正化に関する法律（昭和63年法律第99号。以下「法」という。）第28条の規定に基づく協議会を設立しましたので報告します。

1 協議会の概要

- (1) 名称 鳥取県遊漁船業の適正化に関する協議会
- (2) 目的 遊漁船業利用者の安全確保及び利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係の確保に資する取組を推進するために必要な協議を行い、関係者全員で協力体制やルール等を構築し、遵守していくことを目的とする。
- (3) 構成員 鳥取県知事、鳥取県内の全ての遊漁船業者、沿海漁業協同組合（田後漁協、鳥取県漁協、赤碕町漁協、米子市漁協）、鳥取海区漁業調整委員会会長
- (4) 事務局 県水産振興局
- (5) 部会の設置 当協議会に二つの部会を設置
 - 東中部遊漁船部会：岩美町～北栄町に遊漁船の係留場所がある遊漁船業者及び事務局（漁業調整課）
 - 西部遊漁船部会：琴浦町～境港市に遊漁船の係留場所がある遊漁船業者及び事務局（漁業調整課、境港水産事務所）

※部会では、個々の協議案件について具体的な協議や意見交換、安全講習の開催や県からの連絡を実施。

(6) 主な協議事項

- ・光力規制、体長制限等の資源管理への協力体制の検討
- ・遊漁船業を行う際のルール・マナーの設定（白いか釣での船間距離の確保やアンカーの使用方法等）
- ・地域における出港中止・帰港の判断の統一基準の策定
- ・利用者の安全確保に必要な営業体制の策定
- ・海難発生時の連絡・救助体制の構築

2 第1回鳥取県遊漁船業の適正化に関する協議会

- (1) 開催日 令和7年3月18日（火）午後2時から午後3時まで
- (2) 開催場所 倉吉市防災センター 大会議室（倉吉市福守町415-2）
- (3) 議事
 - ①鳥取県遊漁船業の適正化に関する協議会規約（案）について（協議事項）
 - ②令和7年度事業計画（案）について（協議事項）
 - ③その他

（参考）遊漁船業の適正化に関する法律の抜粋

- 第28条 都道府県知事は、遊漁船業における利用者の安全の確保及び利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係の確保に資する取組を推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。
- 2 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。
 - 一 都道府県知事
 - 二 当該都道府県の区域内の遊漁船業者又は当該遊漁船業者を直接若しくは間接の構成員とする遊漁船業団体（指定団体に限る。）
 - 三 当該都道府県の区域内において漁業を営む者を組員とする漁業協同組合又は当該漁業協同組合を会員とする漁業協同組合連合会
 - 四 関係地方公共団体、学識経験者その他の都道府県知事が必要と認める者
 - 3 第一項の規定により協議会を組織する都道府県知事は、同項に規定する協議を行う旨を前項第二号及び第三号に掲げる者に通知しなければならない。
 - 4 前項の規定による通知を受けた者は、正当な理由がある場合を除き、当該通知に係る協議に応じなければならない。
 - 5 協議会は、必要があると認めるときは、その構成員以外の関係地方公共団体その他の関係者に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。
 - 6 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。
 - 7 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について

令和7年3月19日
販路拡大・輸出促進課

鳥取県産品の知名度向上、ブランド化を図るため、次のとおり国内外において情報発信を行いましたので報告します。

1 国内での主な情報発信

(1) 和牛のふるさと山陰 旅する鳥取テロワール

サンス・エ・サヴール（東京都千代田区）において、1月21日（火）にメディア向けイベント「和牛のふるさと山陰 旅する鳥取テロワール」を開催し、平井知事によるトッププロモーションを行うとともに、ひらまつ系列4店舗で「鳥取和牛ウィークリーフェア」を開催した。

◆鳥取和牛ウィークリーフェア

【期間】 令和7年2月1日（土）～2月14日（金）

【実施店舗】 サンス・エ・サヴール外3店舗（東京、大阪）

【来場者の声】 「鳥取＝和牛というイメージが今まであまりなかったが、今回食べてみて鳥取のお肉の美味しさに驚いた。」、「脂がしつこくなく上品。」など、好評であった。



メディア向け発表会

(2) 羽田空港ビル内和蔵場～WAKURABA～における産直フェア

日本産直空輸と連携して羽田空港ビル内において県産品の販売を行うとともに1月22日（水）には平井知事によるトップセールスを行った。

◆鳥取県×羽田未来総合研究所×日本産直空輸 「鳥取県産直フェア」

【期間】 令和7年1月21日（火）～1月27日（月）

【場所】 和蔵場～WAKURABA～（羽田空港ビル内）

【商品】 松葉がに、いちご（とっておき）、大山乳業商品等

【結果】 準備していたサンド・アローラサンドパッケージのとうふちくわ（50本）が即完売するなど、大きな反響があった。



トップセールスの様子

(3) 「鳥取県産松葉がに（五輝星）」のトッププロモーション

とっとり・おかやま新橋館「ビストロカフェ ももてなし家」において、石破内閣総理大臣をお招きし、「鳥取県産松葉がに」のトッププロモーションを行うとともに、鳥取創生フェアを開催した。

◆～食で拓く地方創生～五輝星×鳥取県産食材～

【期日・場所】 令和7年2月24日（月・祝） ビストロカフェももてなし家

【内容】 石破内閣総理大臣による鳥取県産松葉がにづくし料理の試食及び本県産品のトッププロモーションを実施した。

【その他】 2月25日（火）～3月10日（月）で鳥取創生フェアを開催した。

【利用客の声】 「ニュースを見て食べに来た。」、「石破総理にちなんだ料理が食べられて良かった。」など好意的な意見が多数あった。



トッププロモーションの様子

2 国外での主な情報発信

(1) タイ（バンコク）でのトッププロモーション

ホテル マンダリン・オリエンタル・バンコク（タイ）において、鳥取和牛を中心とした県産食材のプロモーションイベント「鳥取ナイト」を開催するとともに、メニューフェアを開催した。

◆鳥取ナイトでのトッププロモーション

【期間】 1月18日（土）18時30分～22時（現地時間）

【場所】 ホテル マンダリン・オリエンタル・バンコク内レストラン

「ロード・ジムス」

【参加者】 平井知事、在タイ日本国大使館 大鷹 正人（おおたか まさと） 特命

全権大使、タイ経済界関係者、食品輸入者、インフルエンサーほか約60名

◆メニューフェア

【期間】 1月19日（日）～28日（火）

【場所】 同ホテル内レストラン「ロード・ジムス」、「キヌ・バイ・タカギ」



トッププロモーションの様子

(2) その他

シンガポールや台湾の高級飲食店と連携して鳥取和牛を中心としたフェアを開催して、本県の魅力や県産食材の知名度向上を図った。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年3月19日
農地・水保全課

【変更分】							
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	福部砂丘地区揚水ポンプ 場設備更新工事	鳥取市 福部町 細川	山陰クボタ水道用材株式会社 代表取締役社長 杉谷 雅祥	(当初契約額) 154,000,000円	令和5年6月22日 ～ 令和7年2月28日	(当初契約年月日) 令和5年6月22日	
				(第1回変更後契約額) 153,986,800円 (変更額) △13,200円		(第1回変更契約年月日) 令和7年2月27日	・既設機械設備の処分量の精算による減額。
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	奥ため池改修工事	東伯郡 湯梨浜町 宮内	有限会社 前嶋組 代表取締役 前嶋 辰雄	(当初契約額) 121,660,000円	令和5年9月4日 ～ 令和6年10月31日	(当初契約年月日) 令和5年8月3日	
				(第1回変更後契約額) 147,753,100円 (変更額) 26,093,100円	令和5年9月4日 ～ 令和6年12月27日	(第1回変更契約年月日) 令和6年8月23日	・ため池改修に必要な粘性盛土材の確保が困難となったため、ため池堤体内に遮水性の高いシートを追加設置する必要が生じたことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第2回変更後契約額) 150,021,300円 (変更額) 2,268,200円	令和5年9月4日 ～ 令和7年3月14日	(第2回変更契約年月日) 令和6年11月7日	・旧堤体を掘削したところ、転石が確認されたため、転石の破碎及び処分を実施する必要が生じたことによる工事費の増額及び工期の延伸。
				(第3回変更後契約額) 156,538,800円 (変更額) 6,517,500円	令和5年9月4日 ～ 令和7年6月30日	(第3回変更契約年月日) 令和7年3月14日	・土取場法面の土壌硬度が当初想定より高かったため、植生工法の変更が必要となったことによる工事費の増額及び工期の延伸。
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	淀江地区ほ場整備(北-1 工区)工事	米子市 淀江町 淀江	有限会社松本建設 代表取締役 松本 将治	(当初契約額) 115,060,000円	令和6年3月26日 ～ 令和7年2月26日	(当初契約額) 令和6年3月25日	
				(第1回変更後契約額) 149,182,000円 (変更額) 34,122,000円	令和6年3月26日 ～ 令和7年6月30日	(第1回変更契約年月日) 令和7年2月21日	・農道設置予定箇所に軟弱土が確認され土質試験を実施した結果、購入土による置き換えが必要となったことによる増額及び工期の延伸。